

第5回 寝屋川市保育所民営化に係る
事業者選定委員会会議録

1 日時

平成 26 年 1 月 30 日（木）午後 6 時～午後 8 時 10 分

2 場所

保健福祉センター 5 階 会議室 1・2

3 出席委員（5名）

安藤委員、高橋委員、木村委員、吉本委員、森田委員

4 欠席委員

なし

5 会議次第

（1）事業者ヒアリング

（2）その他

会議録

委員長：ただいまより寝屋川市立保育所民営化に係る事業者選定委員会を開催する。本日は委員全員が出席しており、従って寝屋川市立保育所民営化に係る事業者選定委員会規則第5条第2項の規定に基づき、本日の委員会は成立していることをご報告する。本日は、応募された事業者に対するヒアリングを行う。ヒアリングは、順番表のとおり1事業者、約30分を予定している。始める前に事務局から連絡事項はあるか。

事務局：本日のヒアリングは、初めに事務局から共通項目の質問をし、共通質問が終われば各委員より個別の質問をしていただく。お手元に「事業者ヒアリング順番表及び出席者名簿」と法人ごとの「事業者ヒアリングメモ」を配布している。メモは、ヒアリングの際、ご自由にご活用いただきたい。また、本日は現地調査報告書も配付しているので、評価の際の参考にしていただきたい。

委員長：現地調査報告書は、あくまでも評価の参考として考えていただきたい。ヒアリングの共通項目については前回の委員会で検討したが、各委員よりこれは聞いておきたいという質問があれば、個別に質問をしていただきたい。それでは、事業者ヒアリングを開始する。

(社会福祉法人不易創造館 入室)

委員長：これより事業者ヒアリングを始める。初めに事務局から事業者ヒアリングの進め方などの説明をしていただく。

事務局：初めに、選定委員の紹介をさせていただきます。＜委員紹介＞

次にヒアリングの進め方だが、まず事務局から共通した質問項目を一括してお尋ねする。その後各選定委員から個別に質問させていただきます。ヒアリング時間は、約30分を予定しているので、簡潔明瞭にお答えいただきたい。時間に制限があるので、お答えの途中でも、時間をみながら声をかけさせていただきます。なお、事業者選定の最終結果については、2月下旬頃に書面により通知をする。

委員長：それでは、まず共通した項目について、事務局から質問してもらおう。

事務局：応募動機や自己PRをお聞かせいただきたい。

法人：申込書の中でも触れているが、これまで3園の民営化をお受けし、民営化は保護者の皆さんと作り上げていくもので、その中でこそ子ども達の最大の利益が守られる保育所作りができていくと確信した。私たちが保育所運営をするにあたっての根本

的なテーマがそこにあると感じた。民営化の過程では大変厳しい意見をいただくが、よく耳を傾けていると、保護者の皆さんは個人の利益を優先しているのではなく、保護者の愛情の表れとなった意見だと感じた。子どもの育ちを中心に考える時には、保護者も法人も思いは全く同じ方向に向けられている。この思いをいかに保護者と法人が共有するかによって、地域に喜ばれる保育所作りができるかどうかを決定的に左右すると考えた。民営化の最大の課題は、保育環境の変化に対する保護者と子ども達の不安をどのように緩和し、子ども達が安心して通所できる保育所を作れるかどうかにあると思う。ひなぎく保育所に通う保護者と子ども達は、これまで慣れ親しんできた保育所に變動を強いられることに、非常に強い不安を感じていると思う。保育環境の変化は子ども達にとって望ましいことではない。長年にわたって木田元宮地域で子ども達の保育と子育て支援センター的な役割を果たしている現行のひなぎく保育所の保育理念や方針、保育課程や行事等も十分理解し、これを踏襲することから始めていきたい。園長予定者、主任予定者はこれまでの民営化に立会い、一年近い引継ぎ保育にも入ってきた。その経験の中で、引継ぎ保育は実習的に入るのではなく、公立保育所の職員と同じ意識レベルで自覚を持って保育に携わらないと公立園への理解はできないというのが、これまでの教訓。民営化を受けた3園において、保護者会活動を中心に様々なご意見をいただく中で、保護者の皆さん・子ども達・園が三位一体になって、楽しい保育を運営しており、いずれの園でも定員を大幅に上回る子ども達が通園をしている。法人は民営化のたびに保護者の皆さんに育てていただいている。ひなぎく保育所の民営化を通して多くの保護者の方々に出会う中で、保育所集団としての資質も高められると楽しみにしている。

事務局：ひなぎく保育所を引き継ぐにあたって、どのような保育所にしようと考えているのか、どのように運営しようと考えているのか、具体的にお聞かせいただきたい。

法人：初めて民営化を受けた時は、法人の特色をいかに保護者に納得していただくかということから始めた。それが良いものだという認識だった。どの民営化でも、今通っている保育所が一番という同じ意識を保護者は持っている。法人は食育等、独自の活動もしているが、初めからそれを導入しようとするすると押し付けになり、保護者の不安・動揺を広めてしまう。まずは、公立保育所のこれまでの歴史に敬意を払い、公立でしていることをしっかり理解する。そういう意味で引継ぎ保育は非常に大事であると考えている。保護者・子ども達に動揺を与えない配慮が必要。

事務局：募集要領に職員配置についての条件がある。また、民営化前の3ヶ月間、合同保育の実施を応募条件にしている。具体的にどのようにして、保育士、看護師を確保される予定か。また、ひなぎく保育所に勤務している臨時職員が引き続き就労を希望する場合、その採用についてどのように考えているか。

法人：民営化で一番気になるのが、職員を短期間に確保すること。前回受けた民営化は、公立保育所の職員が12名移っていただいた。場所も建物も変わったが、子ども達にとっては、違和感がなかった。保護者にとっても子ども達にとってもプラスになった。その前の民営化では、公立から正職を含め8名来ていただいた。園長は、38年間公立保育所で保育をしてきた。＜時間超過のため終了＞

事務局：次の質問に移る。現在運営している保育園の保育内容で、特色ある取り組みをしているか。特色ある取り組みがある場合、移管保育園でどのように実施したいと考えているのか。

法人：特色ある保育は、民営化の際一番難しいと思う。ひなぎく保育所とその保護者の方針を踏襲する。法人が大事にしているのは、食育と障害児保育。法人の目標が「楽しい園作り、楽しいクラス作り」。全ての子ども達がついていける保育を目指している。配慮がいる子ども達が楽しく参加できる運動会・生活発表会の編成をしている。法人としては、障害の有る無しで子ども達を差別・選別しない。

事務局：募集要領において、「市立保育所の保育運営」をお渡ししているが、その中で実施の難しい項目はあるか。また、運動会・生活発表会等の行事についての考え方をお聞かせいただきたい。

法人：行事はその地域の考えや歴史が詰まっている。基本的には今ある行事を名称もそのまま踏襲する。

事務局：3歳児以上への主食提供等、新たなサービスの対価として保護者に負担を求める場合は、保護者に前もって説明し、理解を得た上で実施していただくが、金銭的な負担を求める新たなサービスを考えられているか。

法人：公立で徴収されている額をそのまま徴収させていただいている。基本は同じ内容にしたい。

事務局：移管後の保育園では、要支援家庭の児童の受け入れと対応についてどのように考えているか。

法人：主任予定者が大阪府のスマイルサポーター研修を2年続けて受けており、様々な保

護者の相談に応じている。その経験をいかし、要支援の保護者に対応していけると
思っている。

事務局：移管後の保育園では、保護者との連携をどのように行っていく考えか。

法 人：三者懇談会で保護者の要望を聞きたい。保護者会活動をされていると思うが、継続
していただきたい。初めは保護者会との意見の対立も多かったが、三者懇談会や引
継ぎ保育を通して、一番頼りになったのが保護者会だった。今も行事のたびに中心
になって協力していただいている。

事務局：ひなぎく保育所には現在駐車場がなく、保護者が送迎する際に車を路上駐車するの
で、地域の住民から苦情があがる。駐車場の問題を含め、地域の住民との関係につ
いてどのようにお考えか。

法 人：ひなぎく保育所の近くに借りられる駐車場があるかどうか確認ができていない。む
しろ教えていただいて、駐車場等の確保をしていきたい。

事務局：事業者説明会でも説明したが、ひなぎく保育所は、耐震診断対象の施設。確定では
ないが、耐震診断は来年度中に寝屋川市で実施する方向で検討している。その結果
次第では耐震補強工事を行っていただく必要がある。また、施設の修繕が必要な箇
所も出てくる可能性がある。耐震補強工事と修繕についてどのようにお考えか。

法 人：子ども達の安全な施設作りにおいて、耐震は非常に大きな問題。耐震工事が必要で
あれば行う。安心こども基金等、補助がいただけるのであれば、速やかに行ってい
く。修繕は補助がいただければありがたいが、自己資金でも実施していきたい。

事務局：事務局からは、以上となる。

委員長：引き続いて、各委員よりお尋ねする。

委 員：今までいろんな市で民営化を受けられてきたということだが、市によって随分違う。
寝屋川市には寝屋川市のやり方がある。募集要領にも「市と協力して」とあるが、
今まで何か困った事があったか。また、今後はどうされていくのか。

法 人：民営化は、地域によって、また保護者によって考えが全て違った。共通しているの
は、保育環境が変わるということ。保護者会活動中心に活発に意見を述べられる地
域もあったし、法人が説明をすれば納得してくれる地域もあった。民営化の中で認
識したのは、地域によって考えが違う。法人は法人で考えを持っている。しかし、
考えが違う意見を法人がどのように受け入れることができるのか、その容量を持つ
必要がある。民営化の中で、我々自身を育てていただいたという気がする。

委員：耐震工事の話が出たが、工事中は園庭が使えなくなる。その間、子ども達がどのように過ごすのか、考えがあるか。

法人：耐震工事の方法にもよる。その後の子ども達の活動を考えれば、鉄骨そのものを補強する方法を選ぶと思う。周辺に広場等が少なかったと思うので、できるだけ園庭をフェンス等で区切り、有効に使っていく。

委員：要支援家庭の対応についてだが、虐待の疑いがある家庭への対応で、今まで実際に関係機関との連携をされたことはあるか。

法人：虐待は今までたくさんあった。こども家庭センター、家庭児童相談、小学校、保健センター全部でケース会議をし、地域全体で話し合いをしている。傷や火傷がある場合は写真や記録をとって、担当部署と連携をしている。母の精神状態がいろいろあるが、気持ちを受け止め、毎日朝晩の対話をするようにしている。そうすると、本音を言ってくれるようになる。保護者とのコミュニケーションを大切にしている。

委員：先ほど時間切れでお答えいただけなかった看護師と保育士の確保をどうされるのか。

法人：施設長予定者が大阪市の公立保育所に10数年勤めていた。寝屋川市にも園長や主任等のネットワークがある。基本は、今勤めている非常勤の方に移っていただけなにかと思っている。それを補強する形で、ネットワークを使い確保していきたい。看護師も条件が許すのであれば、ひなぎく保育所で勤務している方に来ていただければありがたい。

委員長：時間になったので、これをもって事業者ヒアリングを終了させていただく。

(社会福祉法人不易創造館 退室)

(社会福祉法人むくの会 入室)

委員長：これより事業者ヒアリングを始める。

<中略>

事務局：応募動機や自己PRをお聞かせいただきたい。

法人：こっこ保育園からひなぎく保育所まで約150mと非常に近く、日常的に交流しており、よく知っている。地域の状況もある程度認識しており、地域の子育てを一緒に頑張らせていただければと思って応募した。

事務局：ひなぎく保育所を引き継ぐにあたって、どのような保育所にしようと考えているのか、どのように運営しようと考えているのか、具体的にお聞かせいただきたい。

法人：できるだけ今のままを引き継がせていただきたい。特に変わったことはできないと

思っている。こっこ保育園は、こどもを中心に保護者と力を合わせて子育てしながら保育しているので、その流れで取り組ませていただければ。

事務局：募集要領に職員配置についての条件がある。また、民営化前の3ヶ月間、合同保育の実施を応募条件にしている。具体的にどのようにして、保育士、看護師を確保される予定か。また、ひなぎく保育所に勤務している臨時職員が引き続き就労を希望する場合、その採用についてどのように考えているか。

法人：保育士を確保するのは非常に難しく、悩みの種ではあるが、ベテランも含めできるだけたくさん採用できるよう努力したい。公的な機関や知り合いから採用していきたい。また、臨時職員はベテランで経験豊富であり、子ども達も慣れているので、できるだけ採用させていただきたい。

事務局：現在運営している保育園の保育内容で、特色ある取り組みをしているか。特色ある取り組みがある場合、移管保育園でどのように実施したいと考えているのか。

法人：食育を大事にしている。園の農園で栽培し、クッキングしたり、感触をきちっと味わったりしながら活動している。成長に合わせてアレルギー対策をしている。

事務局：募集要領において、「市立保育所の保育運営」をお渡ししているが、その中で実施の難しい項目はあるか。また、運動会・生活発表会等の行事についての考え方をお聞かせいただきたい。

法人：特に変わりなく、今までどおりで問題ないかと。

事務局：3歳児以上への主食提供等、新たなサービスの対価として保護者に負担を求める場合は、保護者に前もって説明し、理解を得た上で実施していただくが、金銭的な負担を求める新たなサービスを考えられているか。

法人：完全給食にする場合、保護者に必要だと認めていただかないとせっかく提供しても意味がないので、話し合いをし、保護者が納得した上で完全給食化する。新しく何かをする場合には、お願いをし、同意を得た上で実施する。

事務局：移管後の保育園では、要支援家庭の児童の受け入れと対応についてどのように考えているか。

法人：要支援児童については十分な配置をして、受け入れていきたいと思っている。

事務局：移管後の保育園では、保護者との連携をどのように行っていく考えか。

法人：保護者と連携しないと、子育ても保育の充実もできないと思っている。保護者会が自主的に活動していただくなかで、一緒に保育所運営に取り組んでいただけるよう

お願いしながら進めていきたい。

事務局：ひなぎく保育所には現在駐車場がなく、保護者が送迎する際に車を路上駐車するので、地域の住民から苦情があがる。駐車場の問題を含め、地域の住民との関係についてどのようにお考えか。

法 人：隣が駐車場なのでお借りできればいいと思うが、すでに他の駐車場になっている。子どもの送迎に遠方から来られる方も多いので、駐車場は必要。エクセディの一部を駐車場としてお借りできればと思っているが、実現できるかわからない。

事務局：事業者説明会でも説明したが、ひなぎく保育所は、耐震診断対象の施設。確定ではないが、耐震診断は来年度中に寝屋川市で実施する方向で検討している。その結果次第では耐震補強工事を行っていただく必要がある。また、施設の修繕が必要な箇所も出てくる可能性がある。耐震補強工事と修繕についてどのようにお考えか。

法 人：耐震工事が必要であれば、できるだけ早くしないといけないと思っている。

事務局：事務局からは、以上となる。

委員長：引き続き、各委員よりお尋ねする。

委 員：公立も年度途中の保育士確保は厳しい状況だが、保育ニーズは高まっている。ここ保育園は60名定員なので保育士もそんなに多くないと思うが、ひなぎく保育所は120名定員で保育士確保は厳しい。具体的にどのように考えておられるのか。

法 人：ここ保育園は60名定員だが、保育士は30人ちょっと。保育士が多いのは、朝晩の延長保育にたくさんいるから。ひなぎくで延長保育をするにあたっては、朝晩の正職員の変則勤務導入と、非常勤の力を借りないといけない。だいぶ職員が必要になる。実際に採用する段階で、何人必要か精査しないといけない。今の人数では、夜8時までの保育は無理だと思う。

委 員：ひなぎくの近くなので、現在も交流をされており、移管後もほぼ同じ形でできるということだが、それをさらに発展させていく具体的な考えはあるか。

法 人：交流は月1回で、行事前は行事を優先するので、年間通して充実しているとはいえない。回数が増えると友達同士が顔を合わせて仲良くなることも可能だし、いろいろな活動も楽しめる。ひなぎくの保護者の方が求めているものをわかったうえで、活動できれば。

委 員：第三者評価は受けられたか。

法 人：今年受けた。結果の最終確認をしている。3年以内に受けたいと思っていたが、都

合で1年遅れた。指摘していただいたことは、参考になっている。

委員：保育士は全員有資格者か。

法人：定数分は有資格者。非常勤も有資格者だが、3人ほど無資格。1人は今、資格を取ろうとしている。

委員：財務面は、現時点できちんとされているが、民営化を受けるといっきに規模が増える。耐震工事や修繕等についてのキャッシュフローの担保はどのようにお考えか。

法人：資金の流用については、寝屋川市にお願いして、今ある資金から耐震に必要なお金は捻出できると思う。資金が不足するような工事にはならないと思う。

委員：寝屋川市で保育園をされているので関係機関との連携はされていると思うが、特に要支援家庭の虐待対応に関して、どのようにされていくのか。

法人：現在も家児相やこども室に相談させていただいている。子どもの状況が日々変わったり、いろんな家庭があるので、対応について自分達で判断することはできるだけ避けたい。細かいことも連絡させていただいて、前向きに対応できればと思っている。

委員：人材の確保について、具体的にお考えがあれば。

法人：保育士は自立できない低賃金の職種だとNHKでやっていた。そういう状況にあるのがひとつの問題と思う。国で保育士の人材バンクをしようとしているが、自治体レベルでできれば良いと思っている。個人的には、知り合いに経験者がたくさんいるので、人づてで人材を探していく。公的機関で募集しても集まらない。

委員：人材確保が課題で、民営化にエントリーできない法人がある。保育内容以前の体制を示していかないと、保護者が不安がる。

法人：資格を取って卒業される方は毎年たくさんいる。大学や短大にも手を伸ばしてほしいするのもひとつの方法。資格を取って、家庭に入っている人もいる。

委員：各養成校は就職率100%だが、保育士は足りない。養成校に行っても学生はいない。そのギャップを埋めるのが大変。

法人：資格を取っても違う職種に流れていく。

委員：そう思われているが、実は違う。企業に就職しているわけではない。それでも足りないという状況。

法人：寝屋川市の学生が資格を取って他市へ就職するかというと、そうではない。寝屋川市の学生は寝屋川市に就職したいと聞いたことがある。寝屋川市の学生がどれだけ資格を取っているのかと調べると、そんなに多くはなかったのが、大変だと思った。

委員：提出いただいた書類では、正規職員の保育士は9名だが、担任は12名必要。正職採用が望ましく、アルバイトは不安定。正規職員を9名に抑えているのは理由があるのか。

法人：特にない。定数どおり正規職員を配置するのが理想だが、財政的な理由。

委員長：時間になったので、これをもって事業者ヒアリングを終了させていただく。

(社会福祉法人むくの会 退室)

(社会福祉法人寝屋川福社会 入室)

委員長：これより事業者ヒアリングを始める。

<中略>

事務局：応募動機や自己PRをお聞かせいただきたい。

法人：桜木保育園は昭和52年、寝屋川めぐみ保育園は昭和50年に開設した。家内は、寝屋川市立すみれ保育所で保育士をしていた。公立・私立協調路線できた。民営化に対していろんな意見があるが、民営化を決めた限りは、寝屋川の地で寝屋川が協力していくべきだろうと思っている。大阪府下の保育所の副会長をさせていただいている。北河内ブロックの会長もしたし、今は寝屋川市民間保育所の会長もしている。寝屋川市で最後の民営化で、寝屋川の園長会のメンバーから応募がなかったので、是非とも寝屋川市とともに協調してきた大きな証を作りたいと思った。また、ひなぎく保育所の前にある木田小学校で私の母が教員をしていた。最後にこの地域でお世話になった。そういう意味で、この地域に貢献をしたいし、寝屋川全体への地域貢献を考えなければならない立場。寝屋川福社会の自立した自己資本は桜木保育園だけ。他は大東市の民営化保育園と、寝屋川市の民営化第2号保育園。保護者の皆さんには、民営化することへの不安があるということは当然理解している。保護者会等への対応もきめ細かくしないといけない。今はご理解を賜り、定員を超えて受け入れしている。基本的には公立の保育をほとんど変えていない。公立保育所の民営化という構えは良くわかっているつもり。第三者評価を3園とも受けている。会計の透明性は社会福祉法人に求められる最大の点なので、監査法人の監査を受けている。法令上の問題も含めてちゃんとしないといけないので、顧問弁護士も置いている。税理士にもお願いをしている。客観的な透明性、第三者からの評価は非常に強く意識している。また、地域の民生委員児童委員、老人会等への対応にはかなり神経を使っており、3園とも運動会、生活発表会等の行事で非常に仲良くしている。

事務局：ひなぎく保育所を引き継ぐにあたって、どのような保育所にしようと考えているのか、どのように運営しようと考えているのか、具体的にお聞かせいただきたい。

法人：まず、ひまわり保育園の年間行事はひなぎく保育所と概ね同じ。保育内容は基本的に変わらないと考えている。次に、ひまわり保育園もそうだったが、ひなぎく保育所も施設整備が長い間されていない。できるだけ早く保育環境の充実を進めていきたい。寝屋川福祉会は過去に民営化を2園しているが、一定の評価をいただいている。これまでの民営化で、子どもの発達を踏まえて子どもをしっかり見ていく、保護者の話をきちんと聞く、地域と融合して地元に着した保育園運営を行う、この3点が重要だと感じている。実際に上三箇保育園を大東市から引き継いで、大変な時期を直接対応してきた保育士が主任保育士予定者として来ているので、どんな苦労があり、どう解決して、現在の保育園をどう築いてきたかを本人から説明する。

法人：大東市で民営化を受けて、保護者からは、安心して子どもを預けられる保育園でいられるのか、保育の質が落ちるのではないかと、若い先生達で大丈夫なのかという不安の声をいっぱい聞かせてもらった。保護者の話を受け止め、話し合いをしてきて、少しずつ信頼してもらえるようになった。関係を密にしていくと、保護者たちが安心されて、関係がうまくいくようになった。地域の皆さんとも敬老交流会、もちつき等をさせていただき、お祭りにも来て下さるようになって、良い関係になったと思っている。一時保育や園庭開放も毎日しており、来て下さる保護者とたくさん話をしている。「また遊びに来て良い?」「話を聞いてもらえてほっとした」と言ってくださる人もいて、地域と密着した保育園になっていってくれたら嬉しい。

事務局：募集要領に職員配置についての条件がある。また、民営化前の3ヶ月間、合同保育の実施を応募条件にしている。具体的にどのようにして、保育士、看護師を確保される予定か。また、ひなぎく保育所に勤務している臨時職員が引き続き就労を希望する場合、その採用についてどのように考えているか。

法人：運営している保育園から、ベテラン職員をひなぎくの引継ぎに起用していきたい。4月からの職員は、1年ほど期間があるのでこの間に中途採用も含めて採用していきたい。看護師は、2月に大社協で行われる職員募集の中で採用していきたい。現在の臨時職員は希望があれば面接をして採用できる方は採用していきたい。

事務局：現在運営している保育園の保育内容で、特色ある取り組みをしているか。特色ある取り組みがある場合、移管保育園でどのように実施したいと考えているのか。

法 人：行事その他公立とほとんど同じであり変わったところはない。上三箇保育園では、毎月職員全体が参加して子ども達の誕生日会をしているが、誕生日の子どもにちょっとした呼びかけをしている。職員全体が子どもの発達段階を把握できる機会になっている。その夜に行う職員会議で、その結果の確認を行っている。

事務局：募集要領において、「市立保育所の保育運営」をお渡ししているが、その中で実施の難しい項目はあるか。また、運動会・生活発表会等の行事についての考え方をお聞かせいただきたい。

法 人：実施が難しいものは、延長保育が8時まで予定されており、上三箇保育園も現在8時までしているが、実際には子どもがいない。8時まで本当に必要なのか疑問に思う。ただ、ニーズがあれば。生活発表会、運動会をどう引き継ぐのかということだが、全く内容は変わっていないと認識しているので、保護者の期待には添える。

事務局：3歳児以上への主食提供等、新たなサービスの対価として保護者に負担を求める場合は、保護者に前もって説明し、理解を得た上で実施していただくが、金銭的な負担を求める新たなサービスを考えられているか。

法 人：上三箇もひまわりも公立と全く同じで、3歳以上児については主食を持ってきてもらっている。全体の意見として保護者が主食提供を希望されれば、負担を伴うので、充分話し合いをして決めていきたい。それ以外に特別な負担は予定していない。

事務局：移管後の保育園では、要支援家庭の児童の受け入れと対応についてどのように考えているか。

法 人：要支援家庭の児童は、障害児という認識でよいか。

事務局：親への支援が必要なケースもある。

法 人：上三箇保育園の障害児は、1対1の対応をしている児童が2名、それ以外に情緒不安定等で3対1の対応をしている児童が6名いる。障害児の受け入れは今後も行っていく。虐待ケースのお子さんもたくさんいる。担任、子家セン、支援課と連絡を蜜にとっている。保護者にも少しずつだが信頼を持ってもらっており、保育士と話をする関係ができてきている。

事務局：移管後の保育園では、保護者との連携をどのように行っていく考えか。

法 人：上三箇保育園では、保護者対応がたいへん。民営化反対で、最高裁判所まで提訴されている。大東市が負けて、保護者に一律20万円程度の慰謝料を支払った。民営化を引き受けた後、保護者の皆さんと定期的に役員会等を開く中で、一定のご理解は

得られてきている。保育園行事には、隔月で役員会を開き、協力をいただいている。
今後も同じ対応をしていく。

事務局：ひなぎく保育所には現在駐車場がなく、保護者が送迎する際に車を路上駐車するので、地域の住民から苦情があがる。駐車場の問題を含め、地域の住民との関係についてどのようにお考えか。

法 人：ひまわり保育園はもともと駐車場がなかったが、南側に民間の駐車場があり、そこで4台分借りて送迎時に利用していただいている。シルバー人材センターから派遣してもらい、交通整理にあたっていただいている。近隣からの苦情はない。ひなぎくでも同じような対応をしていきたい。適当な場所があれば用意していきたい。

事務局：事業者説明会でも説明したが、ひなぎく保育所は、耐震診断対象の施設。確定ではないが、耐震診断は来年度中に寝屋川市で実施する方向で検討している。その結果次第では耐震補強工事を行っていただく必要がある。また、施設の修繕が必要な箇所も出てくる可能性がある。耐震補強工事と修繕についてどのようにお考えか。

法 人：おそらく耐震は通らないと思う。私立の方がきれいに整備されているのは、こども室が理解をしていただいているおかげ。何千万という大規模修繕をさせていただいている。当然お願いをし、大規模修繕と耐震をして、見違えるような保育所作りをしたいと思う。自己資金は10%未満で済むので、大きな借入れにはならないと思う。

事務局：事務局からは、以上となる。

委員長：引き続き、各委員よりお尋ねする。

委 員：財務面で、事業活動収支計算書を見たが、今年度の経常収支差額が赤字になっている。前期は黒字だった。イレギュラーだとは思いますが、今後運営するにあたってこのまま収支差額の赤字が続くとどうなのか。お話できる範囲内で結構だが。

法 人：上三箇保育園は、大東市から土地・建物を含めて有償で払い下げられている。その折に大きな借金をしている。それに合わせて建替え工事をしており、新たな借金をしている。その支払いが来年度くらいに終わるはず。今後は、経常収支差額で赤字はない。桜木保育園も建替えと土地の購入をしたので、かなり財政圧迫しているが、機構でお借りするのに経営診断とバランスを取るの、それには充分通っている。

委 員：ひなぎく保育所保護者のアンケートで「所庭に芝生を植えてほしい」「先生とお話しやすい環境を維持してほしい」「雨の時に廊下に雨が入るので入りにくくしてほしい」「発表会などするのに会場が狭い」と書いておられる。その辺をどうお考えか。

法人：上三箇保育園は芝生を張っているが、維持するのが難しい。保育園なので父兄の協力を得るのは難しく、芝生化は無理があるかと思う。話しやすい職員の状況を維持してほしいという要望だが、私どもの職員も決して話しにくい職員はいないし、この状況は維持する。雨の日の廊下の件は、廊下を内廊下にするに建築確認が必要になってくる。それは難しいので、テントを張るなりして配慮をしていきたい。発表会の会場が狭いということだが、ひなぎくは3歳以上児と未満児の日程を分けて行っていると思う。発表会の会場を他で借りるのは、職員や子どもにとって負担。舞台上で見せるだけならいいが、保育の中身をちゃんとわかってもらおうと思うと難しい。何か工夫はしないといけない。

委員：保育園によっては借りている所もあるので、そんなに負担にはならないのでは。

法人：踊りを見せる、歌を見せるだけならそれでいいが、今までやってきた一日の生活をしていくとなるとできるだけ、今の場所で工夫するのが一番良いと思う。そのへんはゆっくり保護者と話はする。

委員：保護者会活動がしんどくなってきている保護者もいる。半数の方が残してほしいと言われているということは、半数の方が負担を感じているのかもしれない。保護者間で意見の違いがある中、どのように話し合っていけるのか。

法人：話し合いしかない。何回も何回も話し合いをする。入った時は公立だったのになぜ民営化するのか？という根元が、保護者として理解しにくいのだろうということを確認しながら引き継いでいく。

委員：園長予定者と主任予定者どちらも現在は上三箇保育園におられるが、上三箇がたいへんになるのでは。

法人：上三箇にはもう1人主任保育士がいる。上三箇の民営化の時からいており、たいへんしっかりしている。後継者として充分養成できているので大丈夫。

委員長：時間になったので、これをもって事業者ヒアリングを終了させていただく。

(社会福祉法人寝屋川福祉会 退室)

委員長：以上で本日の事業者ヒアリングは終了した。委員の皆様、長時間にわたりご苦労さま。次回は2月6日(木)午前10時から同じ場所で行う。

以上